

(案)

公的年金財政状況報告 ー平成21年度ー (要旨)

1 財政収支

○公的年金制度全体の財政収支状況

公的年金制度全体でみると、21年度の収入は保険料収入 28.2 兆円、国庫・公経済負担 10.8 兆円等、支出は年金給付費 48.2 兆円等となっている。21年度末の積立金は、簿価ベースで 178.4 兆円、時価ベースで 178.3 兆円であった(図表1、本文図表 2-1-1)。

○保険料収入 ー私学共済以外の制度で減少ー

保険料収入は、厚生年金 22.2 兆円、国共済 1.0 兆円、地共済 2.9 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金 1.7 兆円であった(本文図表 2-1-4)。公的年金制度全体では、平成 16 年度以降増加していたが、21 年度は 2.0%の減少となった。制度別にみると、私学共済以外の制度で減少している。

○給付費 ー厚生年金、基礎年金で大幅な増加ー

給付費^注は、厚生年金 23.8 兆円、国共済 1.7 兆円、地共済 4.5 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金の国民年金勘定 1.5 兆円、基礎年金勘定 16.4 兆円であった(本文図表 2-1-12)。21 年度は、特に厚生年金、基礎年金で大幅に増加している。厚生年金の増加は、年金総額の増加に加え、年金時効特例措置の効果によるものと考えられる。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。
国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

○積立金

積立金^注は、厚生年金 119.5 兆円 [120.8 兆円]、国共済 8.4 兆円 [8.3 兆円]、地共済 38.9 兆円 [37.6 兆円]、私学共済 3.4 兆円 [3.4 兆円]、国民年金勘定 7.5 兆円 [7.5 兆円]、基礎年金勘定 0.7 兆円であった(本文図表 2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

注 数値は簿価ベース、[] 内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表 2-1-17 参照。

図表 1 財政収支状況 ー平成21年度ー

区 分	公的年金 制度全体
億円	
収入総額 簿価ベース	470,891
保険料収入	282,483
国庫・公経済負担	108,293
追加費用	13,015
運用収入 簿価ベース (再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	7,142 (-)
職域等費用納付金	2,015
解散厚生年金基金等徴収金	1,905
独立行政法人福祉医療機構納付金	4,150
積立金より受入	37,549
その他	※ 14,338
支出総額	486,078
給付費	481,557
その他	4,521
収支残 簿価ベース	△ 15,187
年度末積立金 簿価ベース	1,784,106
年度末積立金の 簿価ベース 対前年度増減額	△ 55,525
(参考)	
運用収入 時価ベース	122,737
年度末積立金 時価ベース	1,783,247
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額	61,885

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,922億円を除いた額を計上している。

○単年度収支状況

単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」に分けて分析している。公的年金制度全体の運用損益分を除いた単年度の収入総額は42.6兆円、単年度の支出総額は48.4兆円、収支残は5.8兆円のマイナスとなっている。これに対し、運用による損益が時価ベースで12.3兆円のプラスとなっており、結果として、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で6.2兆円増の178.3兆円となった(図表2、本文図表2-1-3)。

制度別にみると、被用者年金各制度及び国民年金で、運用損益分を除いた単年度収支残がマイナス、運用による損益(時価ベース)がプラスとなり、結果として、時価ベースの年度末積立金は増加している(図表3、本文図表2-1-3)。

図表2 単年度収支状況 ―平成21年度―

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		公的年金 制度全体
収 (単 年 度) 入	総額	億円 426,200
	保険料収入	282,483
	国庫・公経済負担	108,293
	追加費用	13,015
	職域等費用納付金	2,015
	解散厚生年金基金等徴収金	1,905
	独立行政法人福祉医療機構納付金	4,150
	その他	14,338
支 (単 年 度) 出	総額	484,264
	給付費	481,557
	その他	2,707
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 58,063
運用による損益 時価ベース		122,737
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		61,885
年度末積立金 時価ベース		1,783,247

注 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

図表3 公的年金各制度の単年度収支状況 ―平成21年度―

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	億円	億円	億円	億円
運用損益分を除いた単年度収支残	△ 45,333	△ 3,300	△ 10,036	△ 103	△ 2,254
運用による損益 (時価ベース)	86,258	4,385	24,130	2,542	5,296
年度末積立金 (時価ベース)	1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079

注 上記の他に基礎年金勘定分がある。

2 被保険者

○被保険者数 ー私学共済で増加、他制度は減少ー

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,425 万人、国共済 104 万人、地共済 291 万人、私学共済 48 万人の計 3,868 万人、国民年金第 1 号被保険者が 1,985 万人、第 3 号被保険者が 1,021 万人で、公的年金制度全体では 6,874 万人であった(本文図表 2-2-1)。21 年度は、私学共済で増加したが、被用者年金制度計で 0.6%減少した。国民年金第 1 号被保険者は 0.8%減少し、公的年金制度全体では 0.9%減少した。

○1 人当たり標準報酬額 ーすべての被用者年金制度で大きな減少ー

1 人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 30.4 万円、国共済 41.0 万円、地共済 43.6 万円、私学共済 36.8 万円であった(本文図表 2-2-5)。一方、賞与も含めた 1 人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)は、厚生年金 35.9 万円、国共済 53.9 万円、地共済 56.8 万円、私学共済 47.9 万円であった(本文図表 2-2-6)。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。

21 年度は、すべての制度で例年に比べ大きく減少した(本文図表 2-2-7)。

注 平成 15 年度から総報酬制が導入された。

3 受給権者

○受給権者数 ー各制度とも増加が続くー

受給権者数は、厚生年金 3,058 万人、国共済 114 万人、地共済 265 万人、私学共済 35 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)2,829 万人であった(本文図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,703 万人である。各制度とも増加を続けている。

○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当^{注1}の年金の平均年金月額^{注2}(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)15.4 万円、国共済 19.9 万円、地共済 21.0 万円、私学共済 19.6 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.4 万円であった(本文図表 2-3-8)。すべての被用者年金で 20 年度に比べ減少した。一方、国民年金は増加を続けている(本文図表 2-3-11)。

注 1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は 20 年以上)及び中高齢の特例措置(15 年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

注 2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

4 財政指標

○年金扶養比率 ー高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下ー

年金扶養比率^注は、厚生年金 2.47、国共済 1.53、地共済 1.60、私学共済 4.32、国民年金 2.45 であり、各制度とも低下し続けている(本文図表 2-4-1、2-4-2)。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

○総合費用率

総合費用率^注は、厚生年金 19.2%、国共済 19.9%、地共済 19.9%、私学共済 12.6% であり、すべての制度で保険料率よりも高い率となっている(図表 4、本文図表 2-4-7、2-4-8)。

21 年度は、厚生年金と地共済で上昇、国共済で横ばい、私学共済で低下した。各制度とも、基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げが総合費用率を低下させる方向に働いている。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用の標準報酬総額に対する比率。厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。代行分を含めると 20.2%となる(実績推計)。

図表 4 総合費用率の推移

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成	%	%	%	%
15	17.3	17.4	14.4	11.3
16	17.8	17.1	15.4	11.5
17	17.8	16.7	16.2	11.8
18	17.9	17.6	16.8	12.0
19	17.9	18.7	17.6	12.4
20	18.2	19.9	19.2	12.7
21	19.2	19.9	19.9	12.6

5 実績と平成 16 年財政再計算との比較

○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

全被用者年金制度において、平成 21 年度の積立金の実績は将来見通しを下回った（図表 5、本文図表 3-2-1）。

図表 5 平成21年度末積立金の平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済＋地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成21年度末積立金 実績	[150.3]	472,912 [459,390]	83,658 [83,230]	389,255 [376,161]	34,073 [33,963]
将来見通し	156.7	486,685	88,809	397,875	35,539
乖離（＝実績－将来見通し）	[△ 6.4]	△ 13,773 [△ 27,295]	△ 5,152 [△ 5,580]	△ 8,621 [△ 21,715]	△ 1,466 [△ 1,576]
乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）	[△ 4.1]	△ 2.8 [△ 5.6]	△ 5.8 [△ 6.3]	△ 2.2 [△ 5.5]	△ 4.1 [△ 4.4]

注1 []内は、時価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

注3 将来見通しは、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 「国共済＋地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

平成 17 年度以降に発生した積立金の乖離について発生要因別にみると、名目運用利回りによる影響が大きく、特に平成 20 年度の名目運用利回りが将来見通しを大きく下回ったことが影響し、平成 21 年度においても積立金の実績が将来見通しを下回った。また、名目賃金上昇率が将来見通しを下回っており、積立金の実績を将来見通しより減らす方向に作用している（本文図表 3-2-4）。

（「実質」でみた財政状況）

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、前述のように積立金に名目賃金上昇率の違いによる乖離が生じて、実質賃金上昇率等が変わらなければ、全体の財政規模が相似的に拡大、縮小するだけであり、長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

そこで、積立金について名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値^注を作成し、実績と比較すると、各制度とも平成 21 年度において実績の積立金为名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値を上回っている（図表 6、本文図表 3-2-7）。

注 平成 16 年財政再計算における将来見通しについて、名目賃金上昇率を、財政再計算の前提の数値から実績の数値に置き換えて算出した推計値。

図表6 積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況（時価ベース）
【将来見通しの平成21年度末を基準（=100）にして表示】

